

第2次小樽市都市計画マスタープラン策定委員会（第5回）会議録

【日時・会場】

日時：令和元年9月4日（水）10：00～11：55

会場：消防庁舎6階講堂

【会議次第】

1. 開会
2. 議題
 - （1） 第4回策定委員会素案修正（案）について
 - （2） 序章 都市計画マスタープランについて、第4章 地域別方針、第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて
3. その他
4. 閉会

【議事】

《建設部次長》

定刻となりましたので、ただいまから第5回第2次小樽市都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、本日の資料の確認をお願いいたします。

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料は、1から3です。

過不足等ございませんか。

資料番号は右上に記載してございます。

不備がございましたら、お申し付けください。

では、本日の議題に入ります前に前回の策定委員会でいただいた、御質問や宿題となっております事項につきまして、ご報告いたします。

《都市計画課主査》

まず、外国人による土地取得に対する規制について、でございます。

こちらにつきましては、わが国の安全保障上重要な土地の取引については、法令が整備され、規制はあるものの、その他では、見当たりませんでした。

国は外国資本が土地を取得することに対する規制の必要性などを勘案した上で必要な施策を検討するという姿勢であることを国会で示しておりますので、現在の状況は当面、変わらないものと考えられます。

次に、地域別方針を取りまとめる際に、若年者の意見を反映させる措置を新たに設けるべきとの意見を頂戴しておりました。

このことにつきましては、事務局で検討いたしましたが、都市マス策定にあたり実施した市民アンケートでは各年齢層の回答率が、ほぼ同率で、偏りなく回答を得られていること、総合計画策定時にも市民会議を開催し、幅広い年代から意見を頂戴していること、新たな機会を設けるには、対象者の選定、意見集約などにも時間を要するため、今年度中に策定しなければならないという時間的制約のある中では、実施困難であるとの結論にいたったため、今回は実施を見送らせていただきました。

なお、本市における、まちづくりに関する議論は、今後も続いてまいりますので、いただいたご意見を参考としながら、幅広い年齢層から意見をいただけるよう、今後も努めてまいりたいと考えております。

報告は、以上であります。

《建設部次長》

続きまして、本日の議事につきましては

(1) 第4回策定委員会素案修正(案)について

(2) 序章 都市計画マスタープランについて、第4章 地域別方針、第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて
でございます。

それでは、この後の議事進行を委員長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

《委員長》

まずは、事務局から説明のありました、前回の策定委員会の質問や宿題について、質問や意見はありますか。

(質問・意見無し)

それでは、最初の議題であります「資料1 第4回策定委員会素案修正(案)について」事務局より説明願います。

《都市計画課主査》

それでは、「資料1 第4回策定委員会素案修正(案)」新旧比較表をご覧ください。

こちらは、事務局発案の修正であります。

前回の策定委員会後に開催された市議会におきまして、周辺環境へ影響を与える空地の活用が進む可能性があることを念頭において方針を位置付けるべきではないかという主旨の質問が、ございました。

この質問の背景といたしましては、公共施設跡地への建設が計画された太陽光発電施設の適切な維持管理の実施や、設置による環境への影響に対する懸念が住民に広がったことがございます。

今後も同様の事象の発生が想定されることから、空き地の利活用に関し、周辺住環境への配慮という方針を明記いたしたく、修正案をお諮りするものです。

資料1についての説明は以上となります。

《委員長》

それでは、事務局から説明のありました「第4回策定委員会素案修正案」について、質問や意見は、ありますでしょうか。

(質問・意見無し)

それでは、次の議題であります「議題2 序章 都市計画マスタープランについて、第4章 地域別方針、第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて」について、事務局より説明願います。

《都市計画課主査》

それでは、「資料2」の1ページをご覧ください。

まず、都市マスの計画構成は、序章から第5章まであり、赤字が今回、お諮りする箇所となります。

序章のうち、1の目的以外は、これまで図や表で、説明しており、今回は、これらについて本文形式で、まとめております。

第4章につきましては、市内を9地域に分けて、地域ごとの方針について整理し、第5章では、都市計画マスタープランをどのように推進していくのか記載しております。

3ページをご覧ください。

はじめに「序章 都市計画マスタープランについて」についてご説明いたします。

ここでは、都市マスは、都市計画の基本的方針を示す計画であること、また、改定する背景として、人口減少や少子高齢化などが急速に進むなどの社会経済情勢の変化や小樽市総合計画の見直しにより、整合を図る必要があることを挙げております。

4ページをご覧ください。

ここでは、都市計画マスタープランの位置づけと役割を示しており、都市マスは、上位計画である「総合計画」や北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めること、役割として、市民意見を反映しながら、市の全体、地域別レベルでまちづくりの目標や基本方針を示すことにより、個別の都市計画に対する住民の理解を深めるほか、個別の都市計画間の調整のための基本方針、決定や変更の際の指針となることを記載しております。

ページ下の図解については、より具体的に個別計画や関連計画とのつながりが見えるよう変更しております。

5ページをご覧ください。

ここでは、計画期間と対象区域を示しております。

まず、計画期間につきましては、第2次都市マスでは、「計画期間」として、2020年から2039年までの20年の計画期間としております。

また、対象区域については、現行計画と同様に札幌圏を含めた都市計画区域としております。

6 ページをご覧ください。

ここでは、現行計画策定以降の社会情勢の変化を表すため、国や北海道による施策や小樽市が策定した計画などのほか、大きな災害等をトピックスとしてまとめております。

また、ページ右側には、近年における国の政策動向を示すため、平成 26 年度に制度化された立地適正化計画制度に関する記載を掲載しております。

7 ページをご覧ください。

ここでは、計画の構成を示しており、現行計画では、第 3 章の部門別方針と第 4 章の地域別方針が横並びとなり、お互いに連携するような表現となっておりますが、2 次計画では、現状と課題を踏まえ将来都市像の実現を都市計画の分野からアプローチしていく各方針の位置付けが見えるような表現をしております。

ここまでが、序章の説明となります。

次に9ページをご覧ください。

ここからは、第 4 章 地域別方針となります。

ここでは、各地域の区分の考え方と、その地域における主な町丁目を示しております。

また、下段の(2)では、地域別方針の策定の流れを示しており、市民アンケートや地域別懇談会における意見を反映しながら策定したことを記載しております。

10 ページをご覧ください。

ここからは、地域ごとに整理しています。

資料のつくりとしては、一番左側の列に、地域の現状として、地域ごとの人口や世帯などのデータを記載しております。

表の2列目、市民意向では、一番上のグラフが市民アンケートの生活環境に対する満足度、2 番目は、地域の現在のイメージ、一番下は将来の望ましい姿を聞

いた結果を記載しており、塩谷地域では、「日常の買物、公共交通機関の便利さ」「子どもの遊び場や身近な公園」について満足度が低く、今の地域は、「自然に恵まれた静かな地域」で将来は、「自然や緑が豊かにある」「安心できるまち」となることが望まれている結果となっております。

市民意向の隣の列は全体構想の中で位置付けた、まちの骨格などで、その地域における都市環境の形成方針から抜粋したものであります。

一番右側の列は第7次総合計画基本構想の地区別発展方向を抜粋したものを掲載しております。

次に11ページをご覧ください。

こちらは、今年の5月に開催した地域別懇談会での意見を整理したものであります。

2. 地域の宝物、将来に向けた対応では、ページ上段の左側では、市民アンケートや今年5月に開催した地域別懇談会で出された「地域の宝物」をまとめ、太字下線部については、12ページの本文に掲載している箇所であります。

表の右側では、その宝物を引き継いでいくために必要な将来に向けた対応として、地域別懇談会で出された意見について整理しております。

塩谷地域での意見は、「地域全体で自然や景観の維持に取り組んでいきたい」というものや、「文化を受け継ぐ体制づくりが必要である」とするもののほか、「地域産業や特産物を生かし観光振興につなげるべき」という意見などが、出ておりました。

次に、ページ下側の2. 地域別まちづくりの方針ですが、ここからは、都市マスの本文となります。

左側が2次計画、右側は現行計画となっております。

2次計画において、現行計画から修正となった箇所について赤字と下線で示しており、地域の概要では、10ページ左側の列の現状で示した人口に関するデータに基づき、地域の現状について修正しております。

なお、各地域とも同様の修正をしておりますので、この後の地域の概要に関する説明は割愛させていただきます。

12ページをご覧ください。

「2) 市民意向のまとめ」は、先ほどご覧いただいた10ページの市民意向

や 11 ページの地域別懇談会の内容からとりまとめたものであります。

「3) 地域づくりの目標」は、現行計画と同様に地域の将来像を示す地域づくりのテーマと将来像実現のための地域づくりの目標で構成しており、市民意向など、これまで整理してきた内容を反映したものとなっています。

塩谷地域の地域づくりの目標では、現行計画の目標に、自然環境の保全を印象づける「豊かな」と市民意向を踏まえ、生活利便性を表す「暮らしやすい」を追記し、①地域づくりのテーマは、「豊かな自然や歴史とともにある暮らしやすさを実感できる地域」、次に②地域づくりの目標は、テーマが示す地域像を実現する目標として、アンケートや地域別懇談会の結果を反映するように設定しており、一つ目の目標では、アンケートの将来イメージとして豊かな自然、懇談会から歴史、という文言を用いて、「豊かな自然歴史を感じることでできる住環境づくり」としております。

13 ページをご覧ください。

4) 地域づくりの方針の構成についてご説明いたします。

「①土地利用」と「②都市環境等」については、第2章まちづくりの目標などや第3章部門別方針の「土地利用」や「交通」「緑」の方針などから各地域に該当するものを引用して位置付けております。

また、全体構想から、そのまま引用したもの以外の事項について、背景を黄色に着色しており、本日は、この背景を黄色にした項目の中から主な項目について説明してまいります。

まず、②都市環境等のページ下から4ポツ目ですが、忍路の環状列石や地鎮山^{じちんやま}環状列石の遺跡周辺については、これまで、公園緑地を検討するとしていましたが、歴史的、学術的に貴重な場所であるため、整備手法を限定せず、「歴史や文化とのふれあえる場」として位置付けております。

次に14ページをご覧ください。

こちらは、土地利用のゾーンのほか、地域の宝物や地域づくりの方針で位置付けた内容を各地域の図面に落とししたものであります。

14ページに2次計画、15ページには現行計画にある方針図を示しております。主な変更点は、道路については、これまで全て実線でしたが、現道のない都市計画道路については、計画の見直し対象路線に含まれることから点線で記載しております。塩谷地域では、小樽塩谷 IC と国道5号を結ぶ路線などで

す。

また、地域の宝物については、アンケートと地域別懇談会の双方に出ているもののほか、どちらかにあるもののうち、現行計画においても挙げられていた箇所を掲載しております。

19 ページをご覧ください。

こちらは、長橋・オタモイ地域のまちづくりの方針であります。

「①土地利用」の1 ポツ目につきましては、この地域の「低層住宅ゾーン」は、開発後既に40年以上経過しており、近い将来住宅のリフォームや建替え時期が到来するものと想定されます。これらの居住ニーズに応え幅広い世代が住み続けられる住宅地として維持していくため、本市の用途地域の中では最も低い建ぺい率40%、容積率60%を緩和するなどの土地利用の見直しを検討することを位置付けたものです。

次の段落では、幅広い世代が住み続けられる住宅地として、生活利便性を確保するため、その地域の主要な生活道路である「市道幸大通線など」の沿線において、生活利便施設の立地が可能な用途地域への見直しを検討することについて位置付けております。

次に20 ページの方針図をご覧ください。

ページ中ほどのオタモイ線の沿道については、現行計画では市営住宅の建替え計画などと連携するかたちで中高層住宅ゾーンに設定しておりましたが、建て替えが完了し、このゾーン内において中高層住宅による新たな建替えは計画していないことから、用途地域を低層から中高層に変更した区域を除き、中高層住宅ゾーンから低層住宅ゾーンに変更しております。

次の手宮地域のまちづくりの方針に移ります。

30 ページをご覧ください。

地域づくりの目標は、できるだけ、それぞれの特性や市民意向を反映させたものとなるよう設定しております。そのような中で手宮地域では、日本遺産を構成する文化財や歴史的建造物があり、懇談会でもそれらの維持活用はもとより、歴史的価値について情報発信すべきなどの意見が出ていたことなどを受けまして目標の2 つ目ですが、日本遺産に関する記述を加え、地域の特性を強調する目標といたしております。

次に中央地域のまちづくりの方針に移ります。

36ページをご覧ください。

3) ①の地域づくりのテーマでは、本市経済の中心拠点であることを示すとともに、にぎわいと歴史が共存する地域像を目指す内容としています。

②目標においては、中心市街地における活気と交流空間における、にぎわい、これに地域資源の小樽らしい景観の形成を加えることで、にぎわいと歴史が共存する地域像を目指す目標としています。

37ページをご覧ください

①土地利用の6ポツ目の工業・流通ゾーンについては、港湾機能の土地利用を基本とはしますが、第3号ふ頭の観光・レクリエーション交流ゾーンや運河周辺の観光・歴史交流ゾーンと隣接していることから、これらの交流空間と連携を図ることを位置付けております。

次に38ページをご覧ください。

中央地域の方針図での主な変更点は、第3号ふ頭と周辺地区については、土地利用の方針の中で観光・商業施設と一体となった、にぎわいある交流空間を創出することとしていることから、工業流通ゾーンから観光レクリエーション交流ゾーンに変更しております。

次に水天宮の一般住宅ゾーンの一部は、景観区域に指定していること、また、中央ふ頭の基部には、地区計画を定めており、その方針の中で歴史的資産の保全と調和した快適性と利便性の高い商業・流通業務地区としていることから、共に観光歴史交流ゾーンに変更しております。

次に南小樽地域のまちづくりの方針に移ります。

48ページをご覧ください。

地域づくりのテーマと目標については、現行計画を基本的に引き継ぐ中で全体構想との整合を図りつつ、新幹線新駅と観光拠点などを結ぶ、利便性の高い交通ネットワークを形成することなどを位置付けております。

次に49ページをご覧ください。

①土地利用の真ん中あたりになりますが、JR小樽築港駅周辺地区は、生活利

便性や交通利便性が高い地区であり、今後も持続可能な発展を図るため、土地利用転換が一定程度進んだ段階で、用途地域や地区計画の見直しを検討することを位置付けております。

②都市環境等の下から3ポツ目では、奥沢水源地周辺は、歴史的資産である旧水道施設とその周辺の豊かな自然環境が魅力的な場所であり、新幹線新駅に近いことから、市民や観光客の憩いの場として活用を検討することについて位置付けております。

次に50ページをご覧ください。

南小樽地区の方針図での主な変更点は、南小樽駅の海側、臨港線の沿道は、中央地区で説明いたしました港町地区の地区計画を定めていることから、工業流通ゾーンから観光歴史交流ゾーンに変更しております。

勝納心頭のマリーナ側の一部は、分区条例においてスポーツ又はレクリエーションの用に供するヨット、モーターボート、遊覧船等のための施設やマリーナ利用者のための施設など建築物等の規制があることから観光レクリエーション交流ゾーンに変更しております。

次に朝里地区の地域づくりの方針に移ります。

54ページをご覧ください。

地域づくりのテーマには、懇談会の際に地域の宝として挙げられていた「遺跡」を追記し、これを含めた地域資源を大切に生かしていくことを位置付けております。

55ページをご覧ください。

地域づくりの方針の「①土地利用」の1ポツ目の「低層住宅ゾーン」では、開発後30年以上経過した住宅地であり、長橋・オタモイ地区の低層住宅ゾーンと同様に、建ぺい率や容積率の緩和などの土地利用の見直しと、日常生活利便施設を確保するため、その地域の主要な生活道路である「市道望洋線など」の沿線において、生活利便施設の立地が可能な用途地域への見直しを検討することについて、位置付けております。

次に下から3ポツ目の朝里川温泉地区の観光・レクリエーション交流ゾーンについては、地域の観光資源が持つ潜在力を生かした新たな動向など、今後の

地区を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、土地利用の見直しが可能となる位置付けをしております。

次に銭函地域の地域づくりの方針に移ります。

61 ページをご覧ください。

地域づくりの方針の「①土地利用」の1ポツ目の「低層住宅ゾーン」では、開発後40年以上経過した住宅地であり、こちらも長橋・オタモイ地域や朝里地域の低層住宅ゾーンと同様に、建蔽率などの土地利用の見直しの検討と、「市道桂岡本通線など」の沿線において生活利便施設の立地が可能な用途地域への見直しの検討について位置付けております。

次に土地利用の一番下、JR銭函駅やほしみ駅周辺の土地利用について、この地域周辺は、札幌自動車道銭函インターチェンジに近接し、札幌駅までJRで20分台という交通利便性の高さや、生活利便施設が集積する札幌市手稲区に近接する地理的優位性を生かし、地域全体の持続可能な発展を図るため、幅広い世代の移住・定住の促進や産業の振興などに資する土地利用を検討することを位置付けております。

ここまでが地域別方針の説明になります。

最後に「第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて」についてご説明いたします。

67 ページをご覧ください。

はじめに（1）基本的考え方では、ここでは、小樽市自治基本条例にある市民参加のための「情報の共有」や「参加及び協働」を基本として整理しており、その実現のために必要な方針を定めることを示しております。

（2）情報の共有では、市民に対し、必要な情報を、必要なときに、必要な形で、分かりやすく提供することのほか、情報の収集、地域からの相談や提案などについて必要な措置を講じることを位置付けております。

（3）参加及び協働では、市民参加のための仕組みの整備や市民参加に当たっての配慮について、協働によるまちづくりの推進とそのため情報共有、参加機会の提供、支援に努めることのほか、コミュニティ活動のための支援について位置付けております。

なお、まちづくり活動に対する助成制度につきましては、資料の最後のペー

ジに一覧としてまとめてございます。

表の左の列にあります本市の「ふるさとまちづくり協働事業」につきましては、当委員会のE委員に審査員長となっていていただいて選考が行われ選出された団体に対し助成する制度となっており、これまで、H21～30年10年間で51団体の113事業を助成したところであります。

都市マスに関連のある事業といたしましてはH30年に「小樽石造再生会」が行ったシンポジウム「小樽の石蔵は日本遺産にどう活用できるか」「小樽フラワーマスター連絡協議会」が実施された「街角に花を」「大型プランター設置事業」などがございます。

68ページに戻ります。

(4)では、計画推進に向けた連携として、はじめに庁内における関係部局との連携、次に地場企業や地域の大学などの教育機関との連携、次に国や北海道のほか近隣市町村との連携について位置付けております。

(5)計画の進行管理では、都市計画の基礎資料となる都市計画基礎調査や国勢調査により都市の状況を把握するとともに、総合計画の見直しなどにあわせて、適切に見直していくことを位置付けております。

都市計画基礎調査で把握できるデータの例といたしましては、資料3の22ページをご覧ください。

資料3は、本文形式で、マスタープラン全体をまとめたものです。

都市計画基礎調査は、北海道が都市の現況などを定期的に把握する調査で、このページでは、平成29年度調査に基づく空き地の面積の推移と分布状況を把握する資料となっております。

説明は、以上であります。

《委員長》

まずは、事務局から説明のありました、資料2の3～7ページの序章について、質問や意見はありますか。

《A委員》

資料2の3ページ「1 目的」に書かれている文章は、都市マスの策定や見直しをする理由は書かれていますが、目的は書かれていないと思います。現行計

画にある「本市の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な方針や目標を策定すること」の方が目的らしく感じますがどうですか。

《建設部主幹》

指摘については、そのように思うところもあるため、次回の策定委員会までに文章の内容を整理します。

《B委員》

計画期間について、20年では長いと思いますが、これは変えられないものですか。

《建設部主幹》

通常都市マスは計画期間を20年間としていますが、資料2の68ページ「(5) 計画の進行管理」のところで、「総合計画の見直しなどに合わせて適切に計画内容の見直しを行っていきます」と書いており、都市マスとしての計画期間は20年ですが、総合計画が10年ごとに改定されるため、それに合わせて都市マスの見直しをしたいと考えています。

《委員長》

現行計画から第2次都市マスまでの間も20年ではなく16年ですが、資料2の3ページ「1 目的」には「20年後」と書かれているため、今の説明が追加しなければ、20年このままだと通常は思うと思います。今説明のあった内容を、資料2の3ページ「1 目的」に加えた方が良くと思います。

《B委員》

資料2の3ページ「1 目的」の表現では、どのような必要がある場合に都市マスを見直すのか分かりづらいです。あと20年がとても長いと思っており、北海道新幹線が開通すれば情勢が大きく変化するため、今後いつ頃にこのような大きな出来事があるのか、その時に見直しを行なうという内容を追加した方が良くと思います。そうしないと後々に忘れます。

《A委員》

私は20年後ではなく概ね10年後として議論していると思っています。パ

ブリックコメントを行なうことを考えると、計画は20年となっていますが、内容は10年先のことが中心に書かれているということを最初に示す必要があると思います。

《建設部主幹》

検討します。

《委員長》

続いては、資料2の8～65ページの第4章 地域別方針について、質問や意見はありますか。

《A委員》

各地域の現状のところ、人口と世帯数の表があり、表の数字は国勢調査の数値を使用しています。そのため、小樽市の統計書と数字が合わないの、図のところ、国勢調査の数値を使用していることを書いた方が良いと思います。あと、世帯数を書く意味が分からないです。単身世帯や2人以上の世帯がどれくらいあるのか示した方が、意味があると思います。

20年後とはいわないですが、各地域の5年後や10年後の、人口や人口減少率といった将来の数字が無いので寂しいです。面積や人口密度と合わせて各地域の5年後や10年後を数字で表現できないかと思っており、その数字を見てあと何が必要か議論したいと思っています。

《建設部主幹》

小樽市の統計書と国勢調査の人口の違いについては、統計書が住民基本台帳を基にした数値のため、総人口が異なっています。単身世帯や2人以上の世帯の数値については、高齢で単身の世帯が多い場合、空き家が発生しやすいと考えられるため、数値を改めて精査して、資料3の130～131ページにある各地域の人口減少率や世代別の割合に、各地域の単身世帯の数値を加えていきたいと考えています。

将来人口については、資料3の15ページで将来人口密度を表しており、2040年では青色や緑色の人口密度の低い地域が中心部以外に広がっていくようすが見られる資料は付けています。あと、5年後や10年後の各地域の具体的な人口について、推計上の数値を出すことは可能ですが、この後に小樽市は

人口対策を考える総合戦略という計画を作成するため、人口を捉えるという意味では、総合戦略の中で対策と数値目標を示しています。そのため、都市マスの中でそれらの数値を表す必要があるのかは、検討させていただきたいです。

《A委員》

将来人口について、数値を資料に載せて欲しい訳では無く、この場で数値を見たいと思っていました。

人口については、恐らく人口が徐々に桜や新光、銭函といった札幌側へ寄ってきていると思います。その中で都市基盤を中央地域に置くかどうかという表現があちこちに出てきた時に、利便性を今の中央地域に拘ると悪化していくといった意見や追記すべきことがあるのか議論したかった。

小樽市の統計書では平成30年までの人口が載っており、27年から4年間の減少率が分かると思います。それを単純な比例計算で10年後の減少率を計算すると、13%弱でした。平成27年から過去10年では14.4%くらいだったと思いますので、減少率は下がっていますが、地域別で見ると違うため、例えば朝里地域がとても減るのか、朝里地域は若い人がいるため減らなくて中央地域がとても減るのか、といったことを一度はこの場で確認した方が良いと思います。

《委員長》

資料3の11ページでは、2040年までの全体の人口推計が載っておりますが、地域別方針を考える時には、地域ごとの人口推計から傾向を押さえて、議論をすべきであるという意見ですね。本日はできないですが、次回にはそれらの資料を出していただいて、一度確認が必要かもしれません。

《建設部主幹》

技術的には可能なので、数値が見える形にしていきたいと思います。

《委員長》

次回の委員会より前に、地域ごとの5年後と10年後、20年後の人口推計についての資料を送付して下さい。

《建設部主幹》

分かりました。

《B委員》

人口減少の方は、人口対策を専門に会議をしているのですね。それが都市マスの会議とどのように関わっているか分からないですが、人口対策の会議内容が分からないまま話をするのはおかしいので、分かるようにしてもらった上で、考えた方が良くと思います。また、可能ならば委員の中から都市マスとして会議に参加するとか。

《建設部主幹》

現在、既に総合戦略はあり、その見直しをするための準備に入っている段階です。まだ委員会で動き出している段階ではなく、見直しのための事務作業を進めているところです。

《委員長》

資料2の地域づくりの方針図で、現行計画から変更された箇所の説明がいくつかの地域のみありましたが、変更された箇所は説明された箇所のみと考えて良いですか。

《建設部主幹》

先程説明した変更点は、大きな変更がある部分を説明しており、説明の他にも変更点はあります。資料2の32ページ、手宮地域の「地域づくりの方針図」にある、茶色の「観光・歴史交流ゾーン」は、33ページの現行計画にある、青色の「観光・歴史・レクリエーションゾーン」から変更しています。また、矢印の説明文で「更なるにぎわいの創出のため、歴史的建造物や文化財などと商業機能が調和した個性的で魅力ある空間の形成を図り、観光客の回遊性を高める」という位置付けにしています。これは、現在手宮線跡地は散策路として整備が終わっているため、それを活用して観光客の回遊性を高めていくという趣旨で位置付けています。

資料2の50ページ、南小樽地域の「地域づくりの方針図」にある、奥沢水源地について、説明文で「歴史的資産である旧水道施設とその周辺の豊かな自然環境を生かし、市民や観光客の憩いの場として活用を検討」と位置付けてお

ります。51ページの現行計画では「公園緑地を検討する」という事業手法を限定する表現でしたが、幅広く整備手法を考えるという意味合いで、「憩いの場」と位置付けを若干変更しています。

《C委員》

資料2の地域づくりの方針図で、色々な地域にある「工業流通ゾーン」について、説明文に「流通活動を支える土地利用を基本としつつ、隣接する交流空間と連携した複合的な土地利用」とありますが、複合的な土地利用とはどういう表現ですか。

《建設部主幹》

「工業流通ゾーン」は、臨港地区という小樽市では産業港湾部が所管して、土地利用の制限をかけている地区です。産業港湾部の方では、現在港湾計画の改定を進めており、その中で土地利用についても検討しています。特に中央地域の臨港線周辺には観光施設や交流施設が多くあるので、そのように隣接している地域の土地利用を検討していくという位置付けです。そのため、どこかを限定して検討する訳ではなく、港湾計画全体の見直しの中で、臨港地区の土地利用を検討していくという位置付けです。

《C委員》

臨港地区の中で、中央地域の第3号ふ頭のみ変更されていますが、これは何故ですか。

《建設部主幹》

第3号ふ頭については、現在大型船に対応できるよう直轄工事で岸壁の改良工事を行うことや国際旅客船ふ頭という位置付けをすることが明確になっているため、それに合わせて「観光・レクリエーション交流ゾーン」に変更しています。

《C委員》

都市マスは20年という括りの計画ですが、港湾計画の改定に関する議論はどのようなスケジュールで行なうのか知りたいです。

《建設部主幹》

港湾計画のスケジュールについては、把握しておりませんでした。

《C委員》

ウォーターフロントのところは、都市マスへの影響が大きいため、教えて下さい。

《委員長》

港湾については、港湾計画についての表現を追加した方が良いと思います。

《建設部主幹》

分かりました。

《A委員》

資料2の55ページ「4）②都市環境」にある、「道道小樽環状線の整備を促進します」について、他の地域でも同じ内容が書かれていますが、共通の話なので、もしも時間があるなら共通という項目を設けて書いた方が良いと思います。道路について各地域にポツポツと書かれているのが違和感あります。

《都市計画課長》

道道小樽環状線は、一部都市計画道路として未整備となっているため、そのような表現をしています。まとめて書くことについては検討します。

《委員長》

部門別方針には道道小樽環状線について書かれていませんか。

《建設部主幹》

全体構想の中では、資料3の68ページ「(2) 1) ②都市の機能を強化する路線等の整備」にある「中心市街地を迂回し、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線は整備を促進し、通過交通による交通混雑の解消や後志圏・札幌圏へアクセスの充実を図ります」というところで、位置付けております。

《委員長》

資料3の70ページ「将来道路ネットワーク図」について、どこが何の道路か分かりづらいです。

《建設部主幹》

道路名を追記します。

《委員長》

資料2の地域づくりの方針図で、都市マスでは議論している訳ではないですが、小中学校も書かれているため、これは小中学校の統廃合のようなことも表現されているということで良いですか。

《建設部主幹》

はい。

《D委員》

地域の宝物について、塩谷地域でいうと資料2の11ページで、市民アンケートや地域別懇談会の中で出ていますが、現在話題になっている「青の洞窟」や「窓岩」といったものが無く、市民というよりは観光客からの目線で宝物を見つけていると感じました。観光協会からC委員が参加されているので、宝物に関する意見を観光協会でお持ちであれば、少し加味するのも良いと思いました。

《建設部主幹》

意見を照会する手法や対象、出てきた意見を方針図や本文に入れた方が良いのか検討します。

《委員長》

委員会の後で質問や意見は、いつまでに事務局へ申し出をすれば良いですか。

《建設部主幹》

9月13日までをお願いします。

《委員長》

続いては、資料2の66～69ページの第5章 地域別方針について、質問や意見はありますか。

《A委員》

小樽市の計画の表現について非常に不満を持っています。良くてPDCAを回すと書かれているだけで、進捗が見えるようになっておらず、KPI値などを設けないと進捗は分からないし、それをモニタリングする機能が必要です。第1回策定委員会でも「実行できるかどうか全てだ」といった意見もありました。

資料2の68ページ「(4) 1) 関係部局との連携」に、事業として推進していかなければいけないことが書かれています。そのため、都市計画で立てた目標を実現するためにはこの事業が必要であり、それらに毎年予算が付いてどれくらい執行しているとか、色々な理由で予算が付かないといったことも考えて、毎年PDCAを回して予算の時に議論をするとか、資料2の68ページ「(5) 1) 進行管理等の考え方」に国勢調査などで色々と評価していくと書かれているため、毎年とはいかなくても5年サイクルで評価するチェックの仕方もあると思います。私としては毎年PDCAが回っているような運用を作り込んでほしいと思っており、できればそのように書いてほしいです。

《委員長》

今の意見としては、資料2の68ページ「(4) 1) 関係部局との連携」に「効果的・効率的な事業の推進に努めます」とありますが、事業と書くと予算が無ければ何も進まないというイメージになります。事業ではない形でのやり方もあると思いますので、表現を工夫した方が良いかもしれません。

もう一つは1年ごとに見直すべきではないかという意見で、資料2の68ページ「(5) 1) 進行管理等の考え方」に、どのような場でどのように毎年見直すかということもありますが、一つは1番担当に近いレベルで、担当事務局に毎年見直していただくということもあると思います。

《建設部主幹》

毎年ハードルが高いですが、都市マスの上位計画である総合計画に実行計画がぶら下がっており、その実行計画の中には都市マスに関連する生活基盤や

環境、景観といったテーマに関する事業については、都市マスと密接に関係しています。総合計画は5年を目処に中間見直しを行なうとしているため、そこが都市マスで事業の進捗を図る一つの指標になると考えています。そのため、最短でも5年後になると考えています。

《A委員》

毎年予算を組んでいるので、小樽市の職員は毎年チェックしていますよね。それを整理して市民に公開するのかどうか聞きたいです。何年かで見直してくれという話ではなく、予算については毎年チェックしているはずなので、それを市民に情報公開する運用を作り込むのか教えてほしいです。

《委員長》

都市計画審議会は、都市マスを実現化していくことを議論する場でもあり、そこで実行計画の具体的な話や一般的なものについても議論されると思います。都市マスについて PDCA をしようとはならないかもしれませんが、具体的な議論の中で考えていくはずですよ。

《建設部主幹》

実行計画の事業は、進捗率といった概念で図っていくことがあるかもしれませんが、土地利用の見直しについては、期間を要して見直しをかけていく内容なので、毎年どのくらいの進捗率がといったことが馴染むかどうかは難しいと考えています。

《A委員》

進捗率の分からない運用なんてあるのでしょうか。馴染むかどうかではなく、進捗率が分かるように指標を作るしかないと思います。お金をかけてでも市民アンケートを行ない、市民満足度を見なければいけないと思います。予算の執行率でやるのであれば簡単だと思います。

《建設部主幹》

第2次都市マスの原案の内容は、20年の計画期間の中で目指すべき方向性を示していますが、途中で新たな社会情勢の変化も考えられるため、「見直し」という文言を用いて進行管理ということを表現しています。見直しを100%

実行することが見えていれば、進捗率を出していけると考えていますが、必ず実現することを確約した中で、数値で示していくことが難しい分野であると考えています。

《A委員》

そうではなく、進捗が思わしくないのは何故だ、社会情勢が変化したからか、だから計画を見直しますというように、100点から乖離している50点だから良い悪いということではなく、50点だから計画を見直すという見える化をして、PDCAを回したらどうかと言いました。

《委員長》

市町村マスタープランができた背景には、20年前から市町村ごとに都市計画の進捗を見直すべきだとなり、市町村ごとに都市マスを作るべきとなりました。都市マスの考え方では20年周期で見直すことが標準でしたが、大体は10年から16年くらい経った時に、社会情勢の変化の中で二度目三度目と見直しています。市町村マスタープランができてから時間が経っていないため、市町村マスタープランができたこと自体が見直しを周期的に行なうべきだということでもあります。都市計画は進捗率を数字で示すのが難しい分野であり、交通のプロジェクトとかであれば進捗率を出してそれぞれの指数を求めたりしますが、都市計画はそこが難しいため、まずは定期的に見直すという趣旨で市町村マスタープランができたと思います。

《E委員》

都市マスとは何なのか、委員の皆様の疑問に答えきれていないと思います。上位計画の総合計画に即するというを中心に事務局が作成していることは分かりますが、以前の議論で絵を描いても実現する現実的な手段が無ければ、絵に描いた餅になるという意見がありました。したがって本日指摘のあった進捗管理の問題意識については、都市マスが下位計画に対して年度ごとに作られた事業の予算を立てて執行していくものに対して、下位計画に対する強制力や進捗の管理をチェックする機能が都市マスに求められているのではないかという趣旨だと思います。都市マスは絵としては完成形であり、それが完成するかは各事業で考えて下さいでは弱いという問題意識もあるように感じます。都市マスとは、将来像を描いて全員で共有して進めていかないと、各事業で齟齬が

出たりします。

将来像をきちっと描こうということであれば、将来像といいながら将来人口推計も何も述べられていないというのは、将来像として議論する上で不十分ではないかという意見がありましたが、その辺りが何のために都市マスを作っているのかという疑問が晴れていないということを感じました。資料2の68ページ「(5) 1) 進行管理等の考え方」の「計画内容の見直しを行っていきます」というのは、将来像そのものが時代にそぐわなくならないように、外部環境の大きな変化や都市計画に関わる大きな出来事が起きた時、将来像そのものがマッチしているかどうかを常に自己点検しようということが述べられるべきというのが一つです。

都市マスと実現させるための下位計画を緊密に連携して、都市マスが着実に実現へ向かっていることを管理する機能を都市マスに持たせるべきではないかという発言がありましたが、それは都市マスを道具として使いこなすための現実的な手法が必要だという強い問題意識が示されていると勝手に解釈しています。

《委員長》

資料2の4ページにある図を見ると、個別の都市計画があり、それぞれの事業ごとに進捗といった話があります。それらが都市マスに基づいて行なわれていくことを示されているため、都市マスが具体的に今後の小樽の都市計画に関わる事業や、都市計画事業以外ですが都市計画に大きく関わる国が主体となる事業などを最初か最後の方に入れ込んで、市民に分かりやすく表現した方が良いと思います。そこが理解されないと絵面や字面だけが発信されていくことになると思います。その中でどのようにそれぞれのチェックをするか、議会や都市計画審議会や委員会での議論もあると思いますが、そういうことを分かりやすく表現していただくというのが、本日の意見に対する対応ではないかと思います。次回までに検討願います。

《F委員》

資料2の67ページ「(3) 1) 市民参加の推進」とあり、これを実現するためにも企業との連携が必要ですが、市民参加が重要です。そのためにどうすべきか書かれています。その中で「市民参加の仕組みを整備する」と載っていますが、現行計画の方が具体的に書かれているため、第2次都市マスの方が

簡素化されている気がします。また、「2) 協働によるまちづくりの推進」については、資料2の70ページの表にある「ふるさとまちづくり協働事業」と具体的に実施されていると思います。その中で市民参加の推進は「市民参加の仕組みを整備する」とありますが、実際どのような仕組みを考えていますか。

《建設部主幹》

この文言については、自治基本条例に基づいた考え方を反映しており、自治基本条例の考え方は、審議会などの委員の公募や事業の説明会の開催、パブリックコメントによって市民の意見を反映させるように努めていますということや、町内会やボランティア団体に対する情報提供や支援、まちづくりを支援する方々による寄付金を財源とした基金の創設など、様々な形で市民参加の機会の提供に取り組んでいくという考え方を示しています。

《委員長》

自治基本条例の考え方は分かりましたが、具体的にどのように整備を進めるのか教えて下さい。現行計画では「一緒に取り組んでいきます」と書かれていますが、第2次都市マスでは整備や充実に努めることと配慮事項のみ書かれており、一緒に取り組む姿勢が書かれていないため、現行計画よりも文章が悪化しているという指摘です。

《建設部主幹》

文言については検討します。

《委員長》

町内会などのコミュニティの力は、人口減少や高齢化により段々弱くなっており、今までと同じやり方の市民参加は難しいため、姿勢を強く打ち出すことが重要だと思います。

《G委員》

資料2の68ページ「(5) 1) 進行管理等の考え方」の「都市計画基礎調査」は、どのような内容なのか、何年ごとに行なう調査なのか、調査対象は何かを教えてください。

都市マスは素人の方も見られるため、PDCA サイクルの図とそれが大体何年

を目処に回すのかについて、都市マスの最初のページにあった方が分かりやすいと思います。

《都市計画課長》

都市計画基礎調査については都市計画法に定められており、都道府県が5年に一度調査を実施することになっており、内容は人口や土地利用などの動向についての調査です。なお、調査結果はホームページで公開されていないです。

《建設部主幹》

PDCA の流れを図解するような形で、本文の中に入れることを検討します。

《委員長》

本日の資料全体を通して質問や意見はありますか。

《C委員》

資料2の4ページの図で、港湾計画と観光基本計画は都市マスの下位計画なのか、都市マスに対する位置付けを教えてください。

《建設部主幹》

港湾計画と観光基本計画は関連計画であり、都市マスと並列で連携を図る位置付けです。

《C委員》

全体をまとめる計画はありますか。

《建設部主幹》

総合計画になります。

《委員長》

関連計画は中身をもう少し詳しく書いた方が良いでしょう。

《A委員》

位置付けとは何ですか。今までは資料2の4ページの図にある矢印は、今ま

では上位計画に従うという意味で読んでいますが、色々な計画との関係を調整するという言葉ではなく、「進捗報告をさせる」や「指示をする」といったニュアンスを期待して議論しています。今は矢印の意味が位置付けのみとなっているため、資料2の4ページに書けば良いか分からないですが、矢印にどれくらいの力があるのか、「新事業をフォローする」とか「予算上の指示をする」といったことが分かるとありがたいです。

《委員長》

難しいかもしれませんが、矢印の意味合いをきちんと書くべきということですね。

他に無ければ議事を終了し、事務局へ返します。

《建設部次長》

本日は、お忙しいところ参加いただき、ありがとうございました。

第6回策定委員会につきましては、11月上旬開催を予定しております。

次回は、マスタープラン全体について総合的な調整を図り原案として、取りまとめていただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

1時間55分（終了）